

岡台第232号
令和5(2023)年1月10日

保険薬局各位

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院
理事長 増井 晃

院外処方箋における疑義照会プロトコルについて

当院の運営につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、この度院外処方を推進するに当たり、疑義照会を減らし、外来診療、保険薬局での調剤等を円滑に行うことを目的とし、「院外処方箋における疑義照会プロトコル」（別紙1）を作成いたしました。

つきましては、下記のとおり取り扱いたいと考えておりますので、趣旨を御理解いただき、合意いただきますようお願いいたします。

なお、調剤した医薬品の変更内容等について、当院から問い合わせさせていただく場合がありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「院外処方箋における疑義照会プロトコル合意書」（別紙2）により当院と合意を得られた保険薬局及び薬剤師会・会員施設からの院外処方箋に係る疑義照会は、プロトコルの「疑義照会の不要例」について医師の同意がなされたものとして、個別の処方医への確認を不要といたします。
- 2 本プロトコルに合意いただける場合は、「院外処方箋における疑義照会プロトコル合意書」（別紙2）に施設ごとに必要事項を記入・押印の上、原本2部（1部は押印後返却）を当院宛て送付いただきますようお願いいたします。

送付先：〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162

（地独）栃木県立岡本台病院 経営企画室 宛て

事務局経営企画室

Tel : 028-673-2211

Fax : 028-673-2214